

旧統一教会の活動に関する適正な対応及び政治の信頼回復を求める意見書

安倍晋三元首相の銃撃事件以後、世界平和統一家庭連合（以下「旧統一教会」という。）と国会議員との関係が浮き彫りとなり、大きな社会問題となっています。

旧統一教会の信者やその親族の被害実態が明らかになったことを受け、政府では、被害者救済を目的とした新法が制定されました。

旧統一教会については、多額の献金により多くの信者の家庭が崩壊したことや、信者が旧統一教会に支払った献金について争われ、複数の裁判で返還命令が出されたことなどが報道されています。このように、信者の自由意思を奪って社会的常識を大きく逸脱する多額の献金が行われていることは到底是認できないものですが、こうした旧統一教会の活動に対する実態解明や再発防止の取り組みは、いまだ国民には見えてきません。

また、一部の国会議員が旧統一教会と選挙協力や政策協定を結んでいたとする報道もされています。全体の奉仕者である国会議員が、国民の財産を不当に喪失させている団体と協力関係を構築していたとすれば、国民の政治への信頼は大きく揺らぐこととなります。

よって、本市議会は、社会的常識からかけ離れた多額の献金を集める旧統一教会の活動を非難するとともに、政府及び国会に対し以下の事項の速やかな実現を求めます。

- 1 旧統一教会の社会的常識を逸脱する活動に対し厳正に対処すること。
- 2 すべての国会議員は、旧統一教会との組織的な関係を解消し、政治への信頼回復に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

福岡県八女市議会

提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、文化庁長官、法務大臣、警察庁長官、内閣府特命担当大臣(デジタル改革 消費者及び食品安全)、総務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長